

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

以下のとおり公表します。  
平成27年6月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門  
分任契約担当役 国立能楽堂部長 櫻井 弘  
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別         | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                       | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由      | 予定価格       | 契約金額       | 落札率   | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|---------------------------|--|------------|---|--|------------|------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                           |  |            |   |  |            |            |       |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 新国立劇場(小劇場)舞台照明直電源整備工事     | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木七左衛門<br>／東京都千代田区隼町4-1 | 平成27年6月10日 | 東芝エルティエエンジニアリング株式会社<br>／東京都品川区南品川2-2-13 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) | 29,235,600 | 29,160,000 | 99.7% |          |         |               |         |    |
| 新国立劇場(オペラ劇場)舞台照明直電源整備工事   | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木七左衛門<br>／東京都千代田区隼町4-1 | 平成27年6月10日 | 東芝エルティエエンジニアリング株式会社<br>／東京都品川区南品川2-2-13 | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) | 22,636,800 | 22,140,000 | 97.8% |          |         |               |         |    |
| 国立劇場舞台機構改修工事(大劇場)第二期      | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木七左衛門<br>／東京都千代田区隼町4-1 | 平成27年6月18日 | 三精テクノロジー株式会社<br>／大阪府吹田市江坂町1-13-18       | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) | 33,426,000 | 32,400,000 | 96.9% |          |         |               |         |    |
| 新国立劇場(中劇場)舞台機構設備整備工事(その2) | 独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木七左衛門<br>／東京都千代田区隼町4-1 | 平成27年6月25日 | 森平舞台機構株式会社<br>／東京都台東区花川戸2-11-2          | 契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当) | 11,988,000 | 9,936,000  | 82.9% |          |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。